



# ケアハウスの「今」

— 1都3県ケアハウスアンケート報告 —

平成元年のゴールドプランからに始まったケアハウス制度も18年が経過。食事や入浴などのサービスがつき、年金内で暮らせるケアハウスへのニーズは、多様な高齢者の住まいが広がる中で、依然として根強い人気がある。シニアライフ情報センターでは、さまざまな「高齢者の住まい情報」を収集するなかで、これまでも「最新ケアハウスガイド」を定期的な出版するなど、ケアハウスに最も力を注いできた。そのケアハウスが介護保険の導入や地方自治主体の流れの中で、施設としての役割が変わろうとしている。

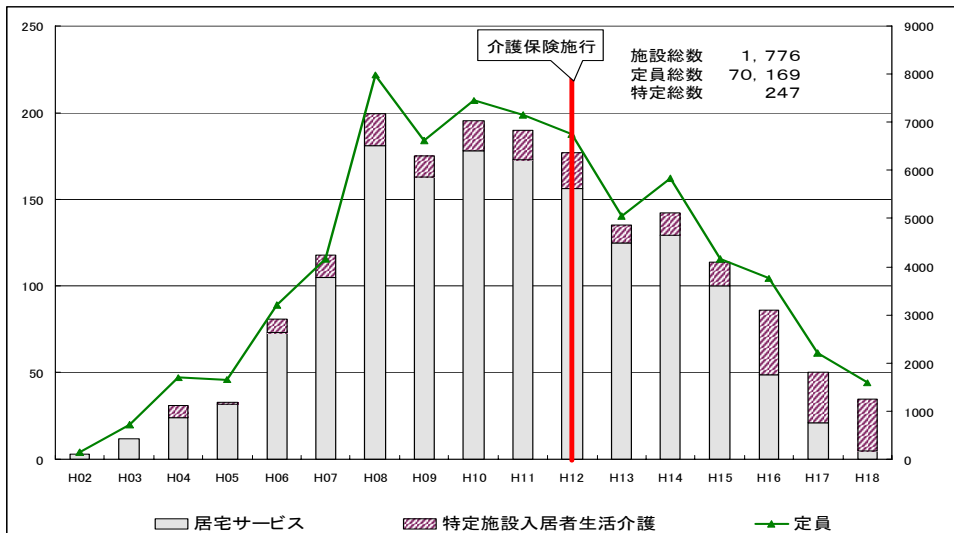
今、ケアハウスで何が起きているのか。シニアライフ情報センターでは1都3県の自立型ケアハウスのアンケート調査を行い、実際に施設を訪れ、その現状や暮らしぶり、課題について整理した。

新設施設は減少

できるのは介護型

現在ケアハウスの整備状況は、全国で1776件(2007年3月開設予定含む)。開設数をみると、平成8年の199件をピークに徐々に減少、平成18年では35件まで減っている。これまでの国主導による施設整備から、財源委譲による一般財源で賄われることになったため、費用がかかる(介護保険給付も高い)福祉施設の整備にブレーキがかかり始めている。今後の計画についても、要介護者を対象にした介護型ケアハウスは期待できるが、自立型の新設ケアハウスは難しいというのが一般的な見方だ。平成18年に開設されるケアハウスのうち9割近く(30件)が介護型ということを見ても分かる。

また、こうした地方自治主体の政策は、ケアハウスの費用負



【ケアハウスの開設推移】

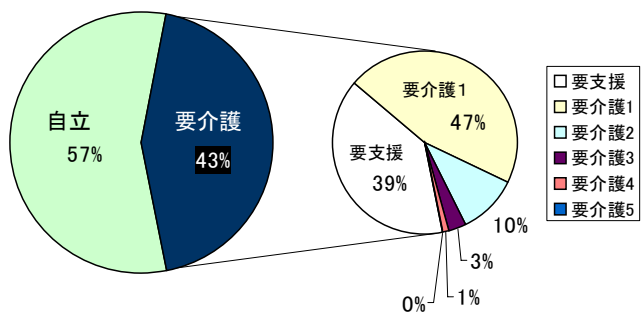
担にも影響してきそうだ。特に事務費負担が増す、あるいは、新設施設の管理費等が高騰することも十分に考えられる。

満室でも入れ替わりはある

入居率をみると、1都3県の平均入居率は95%、満室と答えた施設は43%にのぼる。地方のケアハウスでは空きもあるという話を聞くが、都心部では以前人気が高く、空きがあっても1室か2室程度だ。ただし、過去1年間の退居者数をみると、平均6.2人。施設の定員に対して平均1.4割の人が退去しており、50人定員なら7人程度の入替えがあることがわかる。

入居者の半数が要介護者

入居者の平均年齢は81・8歳。80代の人が50%を占める。そして、ケアハウスに入居している人の43%が既に要介護認定を受けていた。元気などきの自立型ケアハウスだが、入居者の約半数が要介護者だと考えてよい。ただ、自立の人が定員の7割以上を占めるといふ施設が18%ある。



【入居者の要介護度別内訳】

一方で、4割未満の施設も16%あり、自立の人が多いところと要介護者が多いところと施設によって格差があることが分かる。

軽度の要介護者

難しいのは認知症

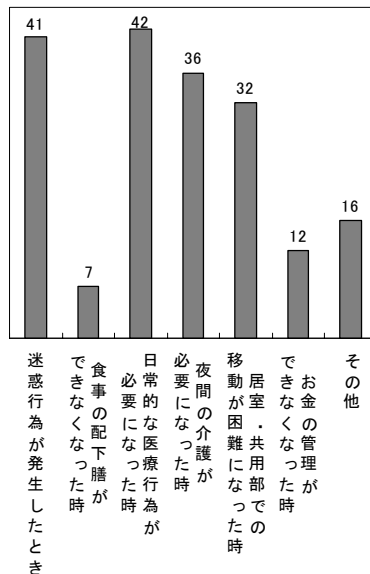
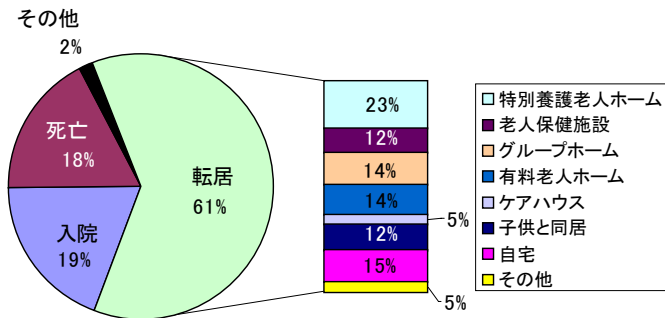
要介護の内訳をみると、要介護1が47%と最も多く、次いで要支援39%、要介護2が10%、要介護3以上になるとほとんどいない。約半数が要介護者といっても、要支援や要介護1がほとんどで、比較的軽度な人が多い。ケアハウスでの生活が難しくなるのは、身体的なことより、むしろ認知症だ。アンケート結果でも、過去に退居を促した事例として多かった理由は「日常的な医療行為が発生した時」42件、「迷惑行為が発生した時」41件、「夜間の介護が必

要になった時」36件の順だった。徘徊や部屋の間違え、物盗り、妄想など、認知症の症状がはじまり、昼も夜も見守りが必要な状況になると、直接処遇職員が少ない自立型ケアハウスでは限界がある。

重度になると

介護施設に住み替え

重度になると何処に住み替えるのだろうか。過去1年間の転居先で一番多いのは特別養護老人ホーム。次いでグループホーム、有料老人ホーム、老人保健施設と続く。ケアハウス事業者が、関連施設にこれらの介護施設を運営していることが多いが、同じ法人だからといってすぐに住み替えられるわけではない。ショートステイや老人保健施設を利用しながら、最終的に特別養護老人ホームに落ち着くというパターンが多いようだ。

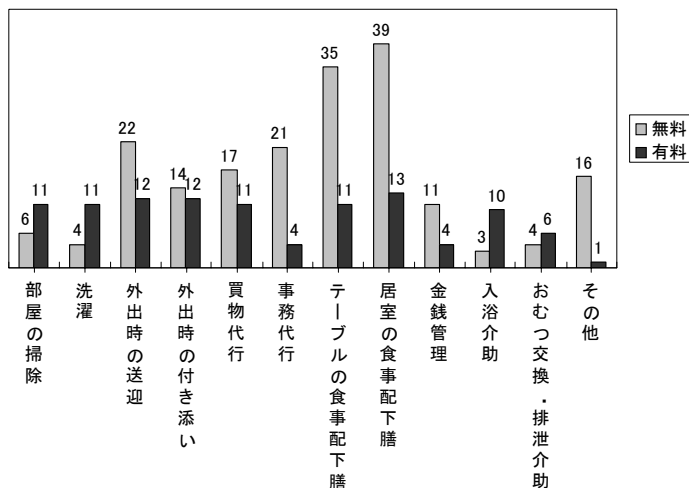


【退居先の内訳】

【退居を促す判断基準】

ほとんどの施設で  
独自サービス提供

要介護2くらいが限界と思われるケアハウスだが、要介護3以上の人が数名暮らしている所も約4割存在する。こうした所は、施設で独自サービスを提供しており、入居者は訪問介護やデイサービスとこれらのサービスを併用しながら暮らしている。アンケートによると、施設の独自サービスを提供していると答えた所は8割にのぼり、その内容は食事の配下膳、外出時の送迎、付き添い、買物代行、服薬管理といったものが多い。有料が無料かはサービスや施設によって異なる。福祉施設であるケアハウスは、規定以外の費用を徴収してはならないと強く指導している自治体もあり、やむなく無料で行っている施設もあれば、必要な手を確保するために有料で行う施設もある。ま



た、独自サービスは病気や入院時などの一時的な時に限るといふ施設も多いので、どのサービスをどの程度まで行っているのか事前に確認する必要がある。

【独自サービスの種類】

## まとめ

ケアハウスは従来、60歳以上の元気な時から入居できる早めの住み替え先として位置づけられてきた。しかし現状は、入居者の半数近くが要介護認定者だ。一方で、要介護者を対象とする特別養護老人ホームでは重度の人でないが入居は難しい。事業者は、介護型の特定施設に変更するという選択肢もあるが、かわりゆく制度に決断を躊躇している施設も多い。介護施設に住み替えるまでの間をどう支えていくか、自立型ケアハウスの大きな課題となっている。そんな中、ほとんどの施設で何らかの独自サービスを提供しており、できるだけ長く住み続けられるための取り組みが始まっている。しかし、それも中度（要介護2・3）が限界であり、重度の要介護者

の受け入れ先の確保が急務になっている。

### 選ぶ時の留意点

#### 1. 立地を考慮する。

元気な時から暮らすケアハウスでは、外出の機会も多い。交通機関、周辺環境、買物の利便性、施設で送迎サービスがあるかどうかもチェックしよう。

#### 2. 重度になってからの住み替え先も視野に 重度や認知症になったらや

はり難しい。最終的な介護施設まで視野にいれて、ケアハウスを検討しよう。

#### 3. 共同生活の心構え

人間関係や決まった食事時間など煩わしい部分は必ずある。そういう場合は、できるだけ外に出て施設以外での人間関係を築いたり、食事に不満があれば外食したり食べたい物を買って補うなど、自分で工夫しながら暮らそう。

4. 主体性を持つて暮らす  
食事や入浴サービスが付いているケアハウスでは、外出しなくても生活ができてしまう。そのため、ずっと部屋にいたり、やる事がないと時間をもてあます人も多い。与えられた環境やサービスに依存するのではなく、主体性を持つことを強く意識して暮らすことが必要だ。  
(長岡)

## ケアハウスって何？

社会福祉施設の軽費老人ホームのひとつ。60歳以上の高齢者を対象に、食事・入浴・緊急時対応のサービスが受けられる。

### 設備基準

居室は21.6㎡以上。トイレ・洗面・ミニキッチン・収納が備え付け。

### 職員配置

入居者50人の場合、施設長1人、生活相談員1人、介護職員2人、栄養士1人、調理員4人。

### 費用の支払い方法

管理費の一括、併用、分割払いがある。最近は分割払いがほとんど。

### 月額費用

月額費用は、「管理費」「事務費」「生活費」と決められている。管理費は家賃のこと。事務費は人件費や運営費にあたり、所得に応じて補助がある。生活費は食費の事。その他に、施設によっては暖房費にあたる冬期加算(11月～3月)を徴収する所もある。